

2008 年度

科目名	対象学科・学年 人間人社3回生	担当者
自治体行政論 B		寺村 茂
授業テーマ 自治体行政と住民の関わり		
授業の概要と目標 地方分権推進法の制定とそれに続く地方自治法の大改正は、国と自治体それぞれの果たすべき役割をより明確にした。又、住民も、住民監査請求や住民投票に見られるように、身近な行政主体としての地方自治体の各種政策について積極的に関わる傾向にある。平成の大合併が粗方片づいた今日、道州制にみられる新たな地方分権が模索されている。本講では、このような認識の下に、自治体行政について、自治体行政論 A に続いて、今日の問題と関連づけながら講義する。		
評価方法 テストの成績（35％）に、レポート（35％）、出席状況等（30％）を加味して総合評価します。		
テキスト 新 地方自治法 （岩波新書）	著者 兼子 仁	出版社 岩波書店
参考書 自治体・住民の法律入門 （岩波新書） 出来るだけ、六法（出版社を問わない）を授業に持参してください。 新たに購入する場合は、「三省堂 新六法」（三省堂）を推薦します。	著者 兼子 仁	出版社 岩波書店
授業スケジュール・内容 1、自治体と国との関係 自治体と国の意見が違ったらどうなるの 2、自治体相互の関係 自治体間のもめごと・隣町との紛争の解決方法 自治体間の協力 3、自治体の合併 合併の手続 適正な合併とは 4、住民とは 国民と住民は違うのか 外国人はどうなるの 5、選挙 選挙権・被選挙権 外国人の参政権 6、直接請求 住民は一定の事柄について直接意思を表明できる 7、住民監査請求、住民訴訟 自治体の公金の取扱いに不正はないか 8、住民投票 自分たちのことは自分たちで決める 9、情報公開 情報公開と個人情報の保護 情報公開の手続と限界 10、施設利用 公の施設の利用と管理の合理化 指定管理者制度 11、損害賠償と損失補償 道路や施設を管理する自治体の責任 計画や規制と個人の利益 12、福祉行政 地方分権の先取りとしての介護保険 13、教育行政 学校教育から社会教育まで 14、環境 公害・ごみ・リサイクル 15、まちづくり 住民にとって良好なまちとは		